
令和元年 9 月 宇美町議会定例会会議録（第4日）

令和元年9月10日（火曜日）

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（14名）

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
7番 時任 裕史	8番 黒川 悟
9番 脇田 義政	10番 小林 征男
11番 飛賀 貴夫	12番 白水 英至
13番 南里 正秀	14番 古賀ひろ子

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典	
書記 太田 美和	書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 木原 忠	副町長 …………… 高場 英信
教育長 …………… 佐々木壮一朗	総務課長兼福祉課長 …… 佐伯 剛美
政策経営課長 …………… 工藤 正人	財産活用課長 …………… 中西 敏光
まちづくり課長 …………… 丸田 宏幸	税務課長 …………… 江崎 浩二
会計課長 …………… 藤井 則昭	住民課長 …………… 八島 勝行
健康づくり課長 …………… 飯西 美咲	子育て支援課長 …………… 安川 禎幸

環境課長 …………… 太田 一男 農林振興課長 …………… 瓦田 浩一
建設・都市計画課長 …… 藤木 浩一 上下水道課長 …………… 藤木 義和
学校教育課長 …………… 原田 和幸 社会教育課長 …………… 安川 忠行
町制施行100周年事業推進事務局長 …………… 安川 茂伸

10時00分開議

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第4号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。通告番号5番。8番、黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 皆さん、おはようございます。8番、黒川悟です。どうぞよろしくお願ひいたします。

8月の27日から30日にかけて降り続き、また、九州北部を襲った大雨、そして、9日にも首都圏を直撃し、記録的な暴風雨に見舞われ、大変な被害をもたらした台風15号、どちらともうとい命が奪われ、亡くなられた方々に対し、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に対しお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心から願うものであります。今後も、防災・減災に対し、さらなる警戒、意識を高めていきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

近年、人口減少や高齢化の進展とともに、地域活力が低下しております。社会経済も、依然として厳しい現状にあります。

この減少はさらに加速すると考えられ、インフラ等の老朽化も重なり、当町の財政状況で維持管理できる公共施設の最新の方法や時期、また更新の費用、削減額などを示した宇美町公共施設再配置計画が策定され、今後、効率的で健全な町政運営を行うことが求められております。

当町も、経費削減を進める中、生き抜くためには今後は投資も必要ではないかと思っております。町が元気になることは、町民の皆様が、誰もが望んでおります。

今後、宇美町独自の魅力を生み出し、発信し続けることができるような、活力あるまちづくりの推進について、今回、質問をさせていただきます。

私は、自宅がある地元障子岳で、朝、山や風景を見ながらウォーキングをしております。ウォーキングといっても、散歩です。そして、我が町は、自然環境にあふれる住みやすい町だとい

つも思って歩いております。

当町の代表的なスポットとして、宇美八幡宮や大野城跡をはじめとする歴史的・文化的資源があり、また、自然的資源に恵まれた魅力ある一本松公園、また、数多くの公園施設があります。

しかしながら、当町は、観光地としては認知度が低く、なかなか交流人口の増加につなげることができておりません。今後、一本松公園を中心とした魅力ある公園整備とともに、地域経済が向上するような取り組みが不可欠だと思っております。

そこで、まず、公園整備について伺います。

公園施設の長寿命化計画に基づき、公園施設の改修が、今後、進められていくことと思いますが、改修の進捗状況について伺います。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木建設・都市計画課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 建設・都市計画課でございます。よろしく願いいたします。

現在、当町におきまして、都市公園52カ所、広場34カ所、旧児童遊園8カ所がございますが、そこに設置してあります遊具等につきましては、利用者が安全・安心に利用できるよう、部材の摩擦状況や変形等の劣化点検を行っているところでございます。

今回御質問の公園施設長寿命化計画は、計画策定の基準はございますが、おおむね都市公園52カ所の施設や遊具等について、健全度調査を実施し、その結果をもとにAからDの4段階の評価基準を設け、施設の補修及び更新の必要性や安全・安心な公園施設の利用、効果的な維持管理や保全改修計画など、総合的な判断結果により、平成29年度に策定をしたところでございます。

また、この計画は、先ほどの健全度調査D判定、いわゆる全体的に顕著な劣化で、重大な事故につながるおそれがあり、公園施設の利用禁止あるいは緊急な補修もしくは更新が必要とされるものに位置づけられた公園施設や、処分制限期限を超過した公園施設の遊具等の更新を優先的に行っていく計画としているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） その中でもですね、一本松公園、これの整備は来園者の増加につながる重要な事業だと思っております。特にトイレの改修につきましては、長年、町民の皆様や来園者の方々に水洗化の要望をいただき、質問もしてきたところであります。

いよいよ工事の着工の運びとなりました。今後のトイレの改修のスケジュールと進捗、その状況を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 先ほど御説明いたしました長寿命化計画に基づき、防災安

全社会資本整備交付金の公園施設長寿命化対策支援事業、これは交付率が50%、交付金が50%でございますが、これを活用しながら都市公園の施設や遊具等の補修、更新を進めているところでございます。

先ほど議員御指摘の一本松公園でございますが、平成30年度、昨年度におきまして、建築後30年を経過し、建物自体の劣化も激しい一本松公園の一本松側及び猫石側でございますトイレ改修並びに宇美町全体を見回して、宇美公園にあります遊具の更新について交付金の要望を行ったところでございますが、昨年度の交付率が、交付額に対しまして49%と、かなり低い数字だったことですから、一本松側のトイレのみの改修工事を行うことで計画を進めておりましたが、議員御承知のとおり、昨年度入札会が流会となって、予算の繰り越しを、手続をさせていただき、今年度、平成31年度、令和元年度に繰り越しをさせていただいたところでございます。

今年度におきましては、浄化槽工事及び建築工事を分離発注をいたしまして、現在は浄化槽工事が進められております。また、建築とも年内の完成に向けて進めているところでございます。

また、猫石側のトイレにつきましても、平成31年度の交付金を活用いたしまして進めていくこととしており、現在、建築設計の計画に着手しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 業者の選定に時間がかかったと聞きましたが、施工業者も決まり、浄化槽また建築工事の分離発注で、一本松公園のトイレは年内に完成という予定ということで、大変よかったですとっております。町民も喜ばれ、来園者も今後ふえるのではと期待するところでありますが、次に来園者数について伺います。

当然、夏が圧倒的に一本松公園は多く使用されると思いますが、バンガローの利用者や、テント、キャンプ、また、バーベキューや水遊びに来られた方などが、どのくらい夏におられるのか、また、町内外の利用者の状況、それをお伺いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 一本松公園の来園者につきましては、現在、当課において把握している人数につきましては、バンガローの貸し出しを行っております7月から9月までの3カ月におきまして、バンガロー巡視員を配置しており、来園者数の調査を行っております。あくまでも7月から9月までの調査ということでございます。

しかし、この調査は、あくまでもバンガロー等の巡回時以外の調査でございまして、申し上げる数字につきましては、調査票に記載いただいたり、聞き取りで確認できている来園者数でございますので、現実的にはそれ以上の来園者がおられるものと思っております。

7月から9月までの3カ月で確認できている来園者の総数といたしましては、昨年度におきまして、1万2,853人の来園があり、ここ3カ年は同規模の来園者数となっております。

平成30年度におきます来園者数の内訳といたしましては、やはり日中のバーベキュー、水遊びに来られた方が多く、全体の約93%と多くなっております。また、バンガローの宿泊が約3%、テントによる宿泊が約4%となっており、また、来園者数の約7割の方が町外の方でございます。

詳しく内訳を申しますと、平成30年度、バンガローの宿泊者が、町内では227人、町外が209人、合計で436人。テントでの宿泊が、町内が21人、町外で422人、合計で443人。そのほかのバーベキュー、川遊び、また登山の方が、町内が3,541人、町外が8,433人、合計で1万1,974人。全体でいいますと、町内者が3,789人、町外者が9,064人、合計の1万2,853人ということで、全体の7割が町外者ということになっております。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 来場者数、ほとんど3カ月の間で1万2,853人ということで、もっと実際にはいるんじゃないかということでした。

町外の方が7割ということで、町外の方は結構おられるんですけども、多分、トイレの問題も結構絡んで、町内の方は少ないんじゃないかなど。

ここ数年、3カ年の間にあんまり変わらないということで、恐らくもうリピーターの方が多く来園されている状況だと思います。

当然、トイレが整備されれば、環境に合った美しい景観や遊び場、そして遊具等が充実することになれば、また今後、新たな来園者の人口がふえることも期待できると思いますが、今後の一本松公園の整備の方針といたしまして、どのように整備されていくのか教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○建設・都市計画課長（藤木浩一君） 今後の一本松公園の整備につきましては、先ほど答弁させていただきました公園施設長寿命化計画に基づきまして、一本松公園だけに特化したものではなく、全体的な整備をしていくものでございます。

また、猫石側のトイレを整備した後は、交付金の交付率にもございますが、現在、使用禁止となっておりますひばりが丘中央公園や原の前スポーツ公園にございます滑り台や遊具の整備を優先して、順次更新をしていく考えでございます。

また、長寿命化計画による整備ではございませんが、現在、一本松公園に入りましてすぐ左側の大型駐車場、その一部にスケートボード、これができるように今年度整備する予定でございます。

これは、スケートボードをしている若者たち及び支援されている関係者の方々から御要望またはスケートパークに関する嘆願といたしまして、約2,900名ほどの署名活動を踏まえ、昨年

度よりスケートボード関係者と規模や場所等について協議を重ねており、結果的に今年度、一本松公園の駐車場の一部に整備する考えを示したところでございます。

ただし、このスケートボードパーク規模での整備を本年度1年で実施するわけではございません。整備した施設の使用状況等を加味しながら、複数年に分けて行っていこうと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 公園施設長寿命化計画に基づく公園整備の件はよくわかりました。

スケートボードパークの整備、これが入ってすぐ左の駐車場で行われるということで、利用者が環境に重視してルールを守り、そして、若い方がされると思いますんで、青少年の健全育成につながれば、大変いいことではないかと思っております。

そしてまた、高齢者から若者、そして子どもたちが楽しめる整備された一本松公園、この魅力が今後また発信されていけば、来場者人口もふえて、本当に一本松公園が活性化するんじゃないかなと思っておりますんで、どうぞ今後とも整備のほうよろしく願いいたします。

それでは次に、平成29年度一本松公園基盤整備調査業務が委託され、民官連携による地域活性化のための基盤調整推進支援事業ということで、一本松を活用した観光振興及び地域活性化のための基盤整備調査が実施され、また、平成30年度ふるさと宇美町応援寄附金による町の推進事業で、一本松公園の今後の利活用推進のため、一本松基本整備調査を実施したとありますが、どのような調査がなされ、その後の進捗について伺います。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 基本調査整備業務につきましては、当課のほうで実施をいたしましたので、私のほうから回答させていただきます。

当該業務につきましては、民間活力の活用を目指す国の政策に基づきまして、平成29年度に実施した業務となります。

当該業務では、警固公園等のデザイン、それらにおいて実績がございます福岡大学の柴田教授や地元住民、関係団体の代表者と懇談し、その方々が望む一本松公園をイメージした概略設計及び基本構想的なものを作成したところです。

翌年の平成30年度では、先ほど議員おっしゃられましたように、ふるさと応援寄附金等を活用し、先ほど申しました内容、それらの実現性や他のニーズ等を探るため、公園利用者等に対するヒアリングやその分析、キャンプ場の運営等実績がある事業者へのPRや意向調査及び公園範囲外の隣接土地の所有者との意見交換を行ってきたところです。

利用者からは、「都市圏に近い」や「大変きれいに整備されていてすばらしい」、「子どもの安全に配慮されている」などの高評価をいただけたほか、地元住民や利用者の方々からは、この

ままの状態を維持してほしいという意見を大変多く頂戴しました。

また、事業者からも、福岡市に近接していることや、その整備管理状況がよいこと等をもって、すばらしい公園ですとの評価をいただきましたが、一方で、利益を生むための施設を設置するためには、相当量の造成やインフラ整備等が必要であることから、その費用回収が難しいとの見解が示されています。

また、民間活力の活用を意図して2年前に制度が導入されましたP a r k - P F Iについても一言申し述べさせていただきますが、この制度は、一定の要件を満たせば公園内でも事業を営めることをメリットとしています。

しかしながら、その要件の主なものが、公園整備の費用負担であることなど採算性に問題があるとして、民間事業者の間では余り受け入れられていないようです。一本松の状況や、このような制度の評価等を鑑みますと、活性化を思うようには進められないというのが正直なところです。

しかしながら、何もせずに諦めるつもりはありません。一本松公園が、都市部に近い緑豊かな美しい公園と評価をいただけることを念頭において、収支バランスを考慮しながら、具体的な内容や時期についてはまだ申し上げることはできませんけれども、検証結果や利用者、事業者から寄せられました御意見等を検討、研究し、公園管理を所管する建設・都市計画課と協議した上で、一本松公園の活性化を目指してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 今の調査結果といたしましょうか、調査の状況は、進捗はわかりました。

できれば、何か、僕個人としては民間企業が入っていただいて、スーパー銭湯なんかもいいんじゃないかなと思ったりするんですけども、あのまま公園だけにしておくのは、もったいないような気がいたします。

あのまま公園にしておくと、やっぱりごみは落とされますし、お金は地元には落ちないというような、やっぱりそういう連鎖になりますんで、できればそういう形で民間の参画推進に努めて今後もいただきたいと思います。

それでは次に、当町も明年、町制施行100周年という節目を迎えます。次の100年を見据え、元気ある宇美町を構築するために、町制施行100周年事業を町全体で盛り上げ、大成功させていくことが次の100年への足がかりとなり、重要だと思っております。

100周年記念イベント参加に向け、各種団体が今現在申請を行っているという聞いておりますが、現状を教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 安川100周年事業推進事務局長。

○町制施行100周年事業推進事務局長（安川茂伸君） 100周年の進捗について御説明申し上げ

げて、今ありました町民提案自主事業についてのお尋ねでございますので、お答えをさせていただきたいというふうに思っております。

昨年の1月に、町制施行100周年まであと1,000日という日に、デイカウンターボードの除幕式を行いまして、第1回の宇美町の町制施行100周年記念事業の推進委員会を開催いたしました。本日ももちまして406日となりまして、少しずつですが、足音が聞こえてきたように思っております。

この間、すべての事業計画の基本となります基本構想を策定しまして、それに沿う形で町内外に宇美町の町制施行100周年を知ってもらい、交流人口また関係人口をふやすための各種事業を展開してまいりました。

2018年、平成30年の4月から2019年、ことしの12月まで1年9カ月間をプレ事業期間としまして、さまざまな事業を展開して、広く町民の皆様の祝賀ムードを高めるとともに、町外の方々にも宇美町を訪れていただけるよう情報発信に努めてきたところでございます。

プレ事業期間としまして、昨年の2月に、2月18日の日曜日に蹴—1グランプリ福岡大会を開催しまして、町内外から63チームがエントリーし、400名を超える方々の参加がございました。ことしの蹴—1グランプリには、議会からも「ギインズ」に参加していただいて、すばらしい成績を残していただいたところです。

第2弾でございますけれども、宇美八幡宮の聖母宮の式年大祭にあわせまして、Japan Coffee Festivalを開催しまして、2日間で3,600名以上の方に御来場をいただいております。

そのほかにも、100周年のPR動画の撮影やJRウオーキングなど、これまで12のプレ事業を開催してきたところでございます。

残るプレ事業としましては、100周年の1年前となる10月19、20日の両日に開催予定の「第32回巨木を語ろう全国フォーラム」などがございまして、12月までプレ事業期間に実施する事業は、すべてで全事業14事業ということになります。

また、本年5月には、全国で活躍する宇美町出身の5名の方と、フレンドリータウンを締結しておりますアビスパ福岡さんに応援大使、アンバサダーに就任していただいて、100周年の機運の盛り上げやイメージ向上をお願いしたところでございます。

この事業期間が終わりますと、2020年、来年1月からは、いよいよ記念事業の期間が始まってまいります。2020年に開催するすべての記念事業を網羅しました実施計画案を、現在、策定しております。

その中に、今、議員御指摘ございました町民提案自主事業が入ってまいるのでございますけれども、この町民提案自主事業は、町民の皆さんみずからが記念事業を企画・運営していただく

いう事業に対しまして、1事業上限40万円を交付する事業でございます。募集を本年5月15日から開催しており、9月末日までを申請の締め切り日としているところでございます。現時点で、正式申請は4件にとどまっているわけですが、小学校区コミュニティをはじめ、文化協会、青年団などから30件ほどの問い合わせがっております。また、宇美町商工会からも、100周年をお祝いして、町のにぎわいづくりのために一役買いたいという事業申請の意向が寄せられておりますので、とても力強く、ありがたく思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） その町民提案自主事業のことについて、ちょっと何件ぐらいあるのかなと思って、心配していました。4件で、30件の応募があるということで、ほぼ大丈夫かなということでしょうかね、数は。

○議長（古賀ひろ子君） 安川事務局長。

○町制施行100周年事業推進事務局長（安川茂伸君） 事務局といたしましては、町民参加型の100周年事業を実施するためにも、申請された事業をふるいにかけるということではなくて、どういった事業をされたいのかというのを細かく聞き取りまして、その意向に添えるように助言をさせていただいているところでございます。

そういった意味におきましても、相談がっております30件につきましては、半数程度は実現可能ではなかろうかというふうに思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） ぜひ、町制施行のイベントも順調に進んでいるようなふうにお伺いしまして、安心しました。

宇美町の町民憲章も制定される方向で、多分進んでいると思いますが、今後の100周年……、今、イベント進捗聞きましたね。町民憲章の制定、これも進んでいると思いますけども、これ、現状どんなふうになっていますかね。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 式典の部会の部会長を私、総務課長がしておりますので、私のほうから回答させていただきます。

式典に関しましては、今回、補正予算におきまして、債務負担行為を100周年事業推進事務局のほうから中心に、事業をまとめたところで提出させていただいております。

この中に、来年、来たるべき11月1日に向けた式典に関する費用も含まれておったわけでございますが、これからプロポーザル等を行いながら事業者の選定を行い、式典を行っていくための段取りを整えていくという形で、今のところ話を進めております。

具体的なところに関しましては、今、100周年推進事務局と内容のすり合わせ、それと、もちろん町三役のほうとの具体的な当日の進行等々につきましても、今、具体的な内容についてすり合わせを行っているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 申しわけございません。ちょっと勘違いしておりました。町民憲章のほうでございます。

町民憲章に関しましても、今回の補正予算の中で提案をさせていただいておる内容になっております。

いずれにしても、外部事業者を交え、広く町民の方から意見をいただいた中で、具体的な町民憲章の内容を積み上げていきたいというところで、今考えているところとしましては、町民に広くアンケートを募集しようという内容で考えております。

いろんな宇美町にちなんだ文言であったり、言葉、また歴史とかいろんなことを踏まえたところで、老若男女を問わずいろんな言葉をいただき、それを集計した上で、具体的な町民憲章による具体的な組織づくりをし、最終的にはそれをすり合わせた上で、来年5月を目途に今調整を行っております。

できれば、先ほどちょっと私、勘違いして話をしてしまいましたが、式典に向けて具体的な、除幕式とかそういったところに向けて、あわせて進めていけたらなど。

大体、町民憲章に関しましては、どこも役所の前に石碑をつけられたりとか、そういう感じになっております。

できれば、来たるべき100周年に向けて、そういう除幕式とか、そういったこともメニューの一つとして入れられたらなどというところで、来年の5月、ひよつとすると6月になるかもしれませんが、これから事業者の選定、アンケートの徴収、それと委員会の実施、こういったところをあわせてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） よろしくお願いたします。

それでは、当町と同じく明年100周年を迎える宮崎県都農町ですが、当町とは、現在、友好的な関係にあると思っております。

都農町も、以前は大変な時期もあり、それを乗り越え現在に至り、大変活気ある元気な町になっております。

昨年は、先ほど御紹介ありましたが、蹴—1グランプリを当町で開催していただき、大変盛り上がり、「ギインズ」が活躍されたと言われてましたけども、1点も入りませんでした……（発

言する者あり) 入ったですかね。1点入ったそうです。(笑声) 次回はしっかり頑張っていきたいと思いますが、ともに100周年を迎える都農町との今後の協力関係、また友好関係、また100周年に向け、またその後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

○議長(古賀ひろ子君) 安川事務局長。

○町制施行100周年事業推進事務局長(安川茂伸君) 宮崎県の都農町とは、これまで情報交換や交流事業を通して交流を図ってまいりました。

まず、行政間の交流につきましては、昨年7月に、木原町長が都農町を表敬訪問され、都農町の河野町長とお互いの100周年について意見交換がなされております。

都農町からは、ことしの2月に、都農町長、都農町町議会議長をはじめとする都農町町制施行100周年記念行事推進協議会、14名が来庁されて、本町を視察されております。

両町の推進委員会の取り組みについて、それぞれが報告して、情報交換を行ったところでございます。

また、民間の交流としましては、宇美町商工会と都農町商工会の交流、情報交換が始まっております。いわゆる親会の交流をはじめ、青年部同士の交流では、お互いの特産品を使って商品開発の動きが起こるなど、官民を挙げて交流の機運が高まってきております。

そのようなことから、都農町との交流が、100周年記念事業だけで終わってしまうというのは、余りにももったいないというふうに思っております。

都農町からは、ふるさと納税のノウハウなどを学ぶこともたくさん、多くございますし、また、宇美町からは何か学んでいただくこともあるかもしれません。さまざまな機会を捉えまして、交流の継続を模索してまいりたいというふうに思っております。

○議長(古賀ひろ子君) 黒川議員。

○8番(黒川 悟君) 商工会も、交流ということで、町挙げて都農町との友好関係が深まっていると思います。

そういったことから、姉妹提携などをしたらどうかと、私、思うんですが、今後引き続き友好関係を続けるためにも、その辺も考えたらどうかなと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長(古賀ひろ子君) 安川事務局長。

○町制施行100周年事業推進事務局長(安川茂伸君) 先日、9月1日に都農町長選挙が執行されまして、この結果をどうなるのかなというふうに、私たちも推移を見守っていたところでございますが、これまで木原町長と複数回にわたって意見交換をされてきました現職の河野町長が再任されたということをお聞きしております。また、これまでの意見交換を踏まえまして、そのようなことから、今後、交流にますます拍車がかかっていくものではなかろうかというふうに思っております。

さらには、先ほど申しましたけども、商工会の特産品開発などのように、行政の交流にとどまらず、民間も交流していくことで、さらなる相乗効果が生まれてくるのではないかなというふうに思っております。

今御指摘ございました姉妹提携、また、友好都市などの協定書、いわゆる協定書の締結であろうというふうに思っておりますが、相手方もございますので、慎重に事を進めていかなければなりません。お互いの気持ちと同じであれば、100周年を迎えます来年度中に話を進める必要があると思っております。

いずれにしても、今後先方と協議をいたしまして、しかるべき時期に判断をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） ぜひ、その方向で行っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問になりますが、宇美町中心市街地のにぎわいづくりに向けた提言の策定について質問いたします。

宇美町出身の藤賢一氏、また、デザイナーである水戸岡鋭治氏、プロデューサーの岩永一氏の3氏から、宇美町独自の町おこしの提言をいただきました。当町を細かく分析し、8つのプロジェクトがイメージされて、大変夢のある大きなたたき台ができていると思っております。

ふるさと宇美町が活性化してほしい、元気な町になってほしいという思いは、誰もが同じであります。

しかしながら、町の活性化や定住化といっても、言葉だけではなかなか前に進みません。やはり具体的なイメージがなければ、実行には移せないと思っております。

今回、この著名な3氏に提言をいただきましたが、今後、どのような形でかかわってくださるのか、担当課の回答をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 御三方との関係性ということになろうかと思いますが、現在の状況等、私どもが今考えておりますこと、これを申し述べさせていただきます。

まず、藤氏につきましてですが、改めて申し上げるまでもありませんが、藤氏は都市開発の分野において「アジアの藤」と評される方です。中心市街地のにぎわいづくりにおきましては、現時点では具体的なプランはありませんが、開発を進めていくとなった場合には、御助力いただくことになると想定をしているところです。

ただ、藤氏につきましては、御三方の中心にいらっしゃる方ですし、宇美町出身ということもありまして、宇美町に対する並々ならぬ思いを持っていただいています。現在は、具体的ななか

わりについて申し上げることはできませんが、今も、そしてこれからも、最も頼りにさせていただく方だというふうに思っております。

次に、水戸岡氏についてですが、これまでも全員協議会において説明させていただきましたように、現在は町のPRポスター及びさまざまなグッズ等に活用できるデザインの作成を依頼しているほか、町長と御対談いただき、その内容を内外に周知して、宇美町をPRしていくことに御協力をいただくこととなっております。

今後は、デザインのみならず、水戸岡氏自身のその注目の高さ等を活用させていただき、にぎわいづくりのブランドづくりに関し、その中心的存在としてかかわらせていただければと考えているところです。

これまで述べさせていただきました藤氏及び水戸岡氏との関係性や、御助力いただく部門等の発案、各分野の事業者とのパイプ役、人材発掘等に係る啓発の機会の設定等、トータルコーディネートをしていただいているのが岩永氏となります。

岩永氏とは、提言をいただいた後も月に2回程度、定期的に打ち合わせをさせていただき、さまざまなアイデアや御意見を賜っています。100周年関連事業にも深くかかわっていただいていることから、御三方の中では、一番宇美町の現状等について御理解をいただけていると感じているところです。これからも、私どもの指南役として頼りにさせていただければと考えております。

ここまで述べてきましたように、まちづくり課としましては、御三方との関係性は、今後も続けていかなければならないというふうに捉えております。ビッグネームに振り向いていただけているこのチャンスを逃さぬよう、今の関係性をさらに良好なものへとなるよう努め、中心市街地のにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 今後もですね、そういった著名な方といえましょうか、そういう方にお力をおかりして、町のにぎわいづくりを進めていただければと思います。

また、何ですかね、9月の18日にうみ・みらい館にて木藤亮太氏の講演が行われます。この方もまちおこしをされたということで、宮崎の油津の商店街、その辺の情報があれば教えていただきたいのと、今後、町とかかわっていけるのか、そういう方とですね、その辺の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） ただいま議員に御紹介いただきました木藤氏の講演会、商工会主催で、町も共催というような形で実施をさせていただきます。

猫も歩かないと言われた商店街、宮崎県日南市の油津、こちらの商店街を何とかしなければならぬということで、日南市が今から5年前、6年前ですかね——にそういったことに取り組んでいただける方、全国どこかにいませんかということで、公募をかけられてあります。その中で選ばれた方が、木藤亮太氏ということになっております。

内容としましては、事業費を含む、人件費を含め月90万円、これを5年間お支払いするので、店舗については二十数店舗、事業所も含めてですね——等を誘致し、ともかく活性化を目指してくれというようなことで取り組まれてまいりました。

まちづくり、まちおこし、にぎわいづくりというのは、大変難しい事業でして、今から3年ぐらい前だったと思いますが、安倍総理が官邸での定例会見の中で、ふるさと創生ということを記者の方から質問をぶつけられたときに、成功例として唯一紹介をされたのが、日南市の油津商店街になります。

縁がありまして、木藤氏と私、知り合うことができて、今般の講演会の、商工会のほうにも話を通しまして、実施していただくということになった次第です。大変有意義なお話になると思いますので、もしお時間があれば、ぜひ御出席いただければと思うところです。

それから、今後のかかわり方というところになりますが、まちづくりを進めていくに当たりましては、やはり人材の発掘・育成、そういったものが大変重要になってまいります。この木藤氏の講演会を、これだけに限らず、いろんな場で木藤氏のお話を聞けるような機会を設けて、そういう気持ちが高まる方を何とか発掘していきたい、育てていきたいと考えております。

現状としましては、まだ具体的なお話を木藤氏ともできておりませんので、この程度しか御紹介というか、考えを披露できませんけれども、今後も木藤氏とは何らかの形でかかわっていきたい。なお、現在、木藤氏は生まれ故郷である那珂川市のほうに戻ってきていらっしゃいます。那珂川市のほうのまちづくり、まちおこしに今取り組んでいらっしゃいますので、距離的にも随分近くになっておりますので、いろいろ密にお話をしていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） それでは、やはりまちおこしについて大変気になるところがありますので、9月の18日の講演にはぜひ参加させていただいて、しっかり勉強させていただこうと思っております。

まちづくり、まちおこしといっても、どのようなものをどのように進めていくかというのが重要になってくると思います。今回の御三方のプロジェクト、また木藤氏の講演を聞いてですね、これもたたき台にして、当然費用もかかってくると思いますが、一つ一つできることから進めて

いくことしか現実はないと思っております。絵に描いた餅にならないように、今後ともやっていただければと思います。

今、月に2回ほどJRの宇美駅広場にて商工会がうみカフェを行っております。コーヒーやケーキなどの販売をしております。8月の31日、土曜日、これ夕方から、夏祭りとうみカフェということで開催がされました。ライブがあり、ダンスがあり、いろんな催しがありました。出店も、コーヒー、ケーキ、タピオカ、ヤギミルクソフトクリーム、それからおもちゃ、雑貨、グッピーまで売っていました。状況は大変大盛況で、宇美町では、なかなか見れない光景で大変元気が出ました。音・光・水があるところには人が集まります。今後もJR宇美駅広場を有効活用して、うみカフェ、また、ライブ広場として、将来音楽家を目指す若者らすべての人がにぎわえる空間にできたらなと思っております。

その辺、担当課として、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 前段でうみカフェのことをおっしゃってありますが、御存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、私のほうからもちよつと補足を。

まちのにぎわいづくり、こちらを意図しまして、本年の4月から、約月に2回程度、日中、土日いずれかの日中に、カフェとマルシェ、それからフリーマーケット、このあたりを宇美町商工会女性部の方が企画をされまして、実施をされてあります。その中で、先ほど議員から御紹介いただきましたが、8月31日、初めて夜にそれを開催をされまして、今、議員御紹介いただいたようなイベントも含めて実施をされました。正式に数を数えたわけではありませんが、私もその場におりまして、延べで2,000人ぐらいは来られてあるんじゃないかなというふうに感じております。あの700平米程度しかない宇美駅前広場があんなに人であふれかえるのかと大変感動いたしました。

来られた方から言われたのは、こういうのを待っていたんだと。これから、2カ月、3カ月に1回でいいから、続けてやってくれないかというような、本当、私、そういうことを言われて涙が出そうになったぐらい感動しました。この企画を実施していただきました宇美町商工会女性部には、この場をかりて深くお礼を申し上げます。

ただ、その中で、バンドとか、ギターグループの演奏とかいうのは、実は、私はちよつと音が大きいから心配をしておりました。そういうことで、商工会のほうには、事前に近隣の方には、必ず、このことは伝えとってくださいというようなお願いをしておったんですが、私の心配は要らぬものだったようで、皆さん、大変喜んでありました。議員は、今、音楽・ライブということで、限定しておっしゃってあります。それも一つの手法として考えていきたい。ともかく、ああいうふうに人が集まっていただけ、その潜在能力が宇美町にあるんだということを私は実感を

いたしましたので、駅前について、議員御提案のライブとかも含めて、そういったものに、皆さんに使っていただければと思っているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） ぜひ、あそこの宇美駅、JR宇美駅前広場、あそこから、音楽家がまたできれば、スタートすれば、特にいいんじゃないかなと思います。また、9月の21日にはですね、うみ☆ガールズさんが宇宙（そら）の図書館カフェということで、イベントを行われます。これもしっかり町で盛り上げていきたい。また、応援していきたいと思っております。

まずは、JR宇美駅広場、ここをにぎわい。また、参道プロジェクトの実現を目指して、宇美八幡宮にて参拝される方が車を置いて、参道や、新参道、JRの宇美駅広場を散策いただけるような商店街や町並みになってほしいと私は思っております。昔の商店街は大変にこう、にぎわっております。当然、いろんな店がありましてですね。確かに、現在、開発も進んでおりまして、なかなか現在と、なかなかつり合うような店ができないかもしれませんが、それ現代に合ったようなふうアレンジして、まちおこしをしていただきたい。そのように思っております。

今後、当町が本気になって、このプロジェクトを進めていくには、多大な財源と労力が必要になってくると思います。しかしながら、まちおこしは絶対にやらないかんと思います。

そこで、町長にお聞きします。宇美町の中心市街地の今後の発展について、見解をお伺いします。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 議員のほうからは、今回、町の活気づくり、活力づくりと、その中で中心市街地のにぎわいづくりという事業でもお尋ねをいただきました。

また、ちょっと答弁をさせていただきます前に、議員のほうからも、今、課長も答弁返しましたけれども、うみカフェのことを御紹介がございました。私も、ちょっと、そのことを耳にしまして、駅前、夕方からですけども、ちょっとのぞきに行こうかなという程度で行ったところが、もう2時間以上にわたって、ちょっと長尻になりまして、本当に今課長も言いましたように、目からうろこと言いましょうか、こういうような民力、活力があるのかということで、本当に子どもたちのダンスから、高齢者の方、あるいは、し〜ず・うみで学ばれているギター教室の方々の面々が一団となって、いろんな曲を弾きながら、そして、参加をしてある方、特に上宇美地域の近隣にお住みの方々もたくさん御来場いただいております、本当に集まっておられる方が一つの輪になって、本当、そういう雰囲気、夏祭りという看板もかかっておりましたけども、祭り好きの日本人の性格もあるのかもしれませんが、本当にそういった雰囲気づくり、これ、なかなか行政ではできない、そういった雰囲気を醸し出していただきまして、本当にありがたく

思った次第でございます。ただ、場所が宇美駅前、ちょっと狭いかなということもありまして、宇美駅前がよかったのか、宇美駅前だからよかったのか。これは、今後検証しながら、できれば、農協前とか、もう少し広いところでできたら、もっと、たくさんの方が集えるのかなということも参加をしながら感じたところでございますけれども、いずれにいたしましても、こういった行政の力だけじゃなくて、やっぱり民力をですね、やっぱりこの100周年に、あるいは、次の100周年づくりに、次の100年に向けた歩みに、こういった官と民が連携をしてやっていく。これは非常にとうとい大事な姿ではなからうかと思っておりますので、こういった機運、あるいは、具体の取り組みについては、今後とも民と協力をしながら、連携をしながら、進めていきたいと、このように思っているところでございます。

そこで、次の100年に向けた活気づくり、活力づくりをどのように捉えるのか、どのように進めていくのかというお尋ねでございます。

その中で、先ほど来から一本松公園の整備状況でありますとか、来年迎える町制施行100周年に向けた取り組みの進捗状況等に特化した形で御質問いただきました。

この、それぞれの取り組みの途中経過につきましては、ただいま、課長あるいは局長が答弁したとおりの状況で、今進捗をいたしておりますが、今回、黒川議員が御質問のテーマに掲げてあります、活気あるまちづくりという、もう一つ大きく屋根をかぶせた、こういったことでは、このほかのすべての課におきまして、その心意気をもって、さまざまな施策や取り組み等を現在行っているところでございます。

そこで、最後に御質問がございました、中心市街地のにぎわいづくりについてでございますけれども、先ほど担当課長が答弁した内容と重なる部分もございますけれども、私のほうからも答弁をさせていただきます。

この提言内容は、議員各位も御案内のとおり、非常にすばらしい夢のある内容でございますけれども、一方で、ボリュームもあり、多額の財政出動を伴うことが想定をされますことから、数十年という、議員のほうからも、一つ一つということがございましたけれども、私は中長期的な、そういったスパンでの取り組みになるものと、このように思っております。

また、費用対効果でありますとか、あるいは、ボリュームがある中で、優先順位を振る。それから、やっぱり、宇美町の実施へ伴って、本当に実現性があるのかどうか、そういった判定とか、さらには、現在進めております公共施設の再配置計画との整合性など、本当に検討しなければいけない課題も、まだ数多くございます。しかしながら、将来の人口減少を見据え、定住人口・交流人口の増加を図るために、夢を現実という思いを込めまして、ただいま議員のほうから具体的な事業イメージも御披露いただきましたように、今後、議会をはじめ関係者の皆様のお知恵もおかりしながら、JR宇美駅や宇美八幡宮周辺など中心市街地を、これを中心といたしまして、

次の100年に向けて、元気に歩み続けることができます活力あふれる宇美町づくりに取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。議員各位には、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 高齢者から子どもの世代まで、夢と希望と郷土愛を持ち続けることができ、また、本当、この町に住んでよかったと思えるような活気のあるまちづくりが進むことを願い、また、期待をして、私の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 8番、黒川議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまから、11時5分まで休憩に入ります。

10時56分休憩

.....

11時05分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号6番。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 本日はよろしくお願いいたします。早速本題に入ります。

私は、本定例会におきましては、以前より気になっておりました空き家問題について、この際、考えていかなければならないのではと思っております。宇美町は、空家等対策協議会と職員の皆様はじめ多くの方が賢明な努力により、周辺自治体に先駆け、糟屋郡内で一番に空き家バンクを、一昨年の9月の1日から導入をしております。丸1年が経過をしております。平成27年の特措法施行以来、4年間、これまでを振り返りますと、皆様方の血のにじむ努力が見受けられ、改めてここで感謝を心より申し上げなければならないと思っております。ただただ残念なことに、空き家の増加をストップできない。この1年間ほどで40件ほど以上の増加となっております。起きてしまったことは非常に残念なことでもあります。これを踏まえて、空家等対策協議会の会長でもある町長は、これからの空き家対策としてのスローガンを既にお考えだと思っております。いかがでしょうか。お尋ねができればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 当町は、町制施行から来年で100年、来年の令和2年に100周年という大きな節目を迎えるわけでございます。この節目を契機といたしまして、現在緩やかに続いております人口減少にストップをかける、この100周年のいわゆる契機をその元年にしたいという議員の願いであろうと思っております。そのために空き家等対策の充実・推進をという議員の御提案だろうというように思っております。

そこで、冒頭に当たり、当町の空家等対策協議会の会長を私が務めておりますので、今後の宇美町の空き家対策の展開といいたいでしょうか、議員のほうからスローガンということでございましたけれども、お尋ねが今ございました。

この空き家につきましては、防犯あるいは防災に及ぼす影響をはじめといたしまして、さまざまな事故や、あるいは事件を誘発する原因にもなりかねないということで、地域の安全・安心を阻害する大きな要因になるものと、このように思っております。また、形態は、空き家も一言で言いますけれども非常に多様でございます。所有しておられた方がその住まいを離れている状況でありますことや、あるいは放置状態であるため居住が促進をされないと、こういったことにも鑑みまして、議員が懸念されております人口減少にもつながると、このように考えておまして、適切な措置を講じながら1件でも2件でもその解消に向けた取り組みが今後とも必要であると、このように町としては考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 次にいきます。次は、空き家の件数について話をしていこうと思います。

やはり、空き家の発生件数、増加率が気になるところであります。周辺自治体に先駆け、空き家バンクを運用してきたわけですが、この1年で25%増加、件数にして40件以上増加していますね。職員はじめ皆様の努力にもかかわらず、過去最高の増加となっております。一昨年は150件ほどでありましたが、ことしの6月時点では190件まで増加、そして本定例会におきましては198件、空き家の件数が増加しております。この認識で間違いがないかどうか確認します。

2点目。次に、これまで4年間、空き家の解消、苦勞されて解決した空き家の件数が何件あるか。これも気になりますよ。現在の認定空き家の件数。それと解決した空き家の件数。この2点お伺いできればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 太田環境課長。

○環境課長（太田一男君） 環境課のほうから御答弁させていただきます。

まず、空き家の把握につきましては、平成27年10月に当時の行政区長さんに調査をお願いしております。その後は、職員による現地調査や地域の方から随時空き家の情報提供をいただいているところでございます。

空き家件数の推移でございますが、平成27年に151件の空き家を確認しております。平成28年度末には117件、29年度末では151件、30年度末では182件、現在把握しております空き家の件数は198件でございます。平成29年度末から現在の空き家件数を比較しますと、この1年5カ月で47件ふえている状況でございます。

また、この4年間で売買をはじめ、解体や居住等で空き家が解消となった件数は98件ござ

います。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。では次に行きます。次は、予防策ですね。事前予防策について話します。

宇美町の空き家問題は、これからもますます大きな社会問題となっていくことを、私は懸念しております。志免町の空き家件数は減少傾向にあります。100件ほどから今年度88件。須恵町も減少傾向、50件ほどでございます。やはり空き家化となる前に、町長が言われました、1件でも食いとめなければならない。そのためには所有者の意識改革、これが重要です。そして同時に、自己責任の改善なくして解決はしないのではないかなと思っております。

ここで提案します。例えば、現在はできていないと思いますが、空き家予防策、啓発策としまして、ひとり暮らしの高齢者への声かけ。そして2番目、固定資産税の納税通知書にチラシを同封する。この2点、予防策を含めた空き家対策について、今後のプランをお尋ねしたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 空き家解消に向けた具体策ということでございますけれども、空き家もたらず問題は、第一義的には、所有者がみずからの責任により的確に対応することが前提となっております。そのため、所有者に対して、空き家の適正な管理や利活用の意識づけを行うことが重要でございます。

また、相続、転勤などにより、すべての人が空き家の所有者となる可能性があることを理解していただくことも重要でございます。このため、広く所有者に対し、空き家問題に関する意識啓発を行うこととしております。

具体的には、空き家を未然に防ぐための啓発チラシを、ことしの4月に全戸に回覧を行うとともに、SNSへの掲載を行ったところでございます。今後も、こういった啓発を継続してまいります。

また、議員から御提案ございましたひとり暮らしの高齢者への啓発や情報提供ができる仕組みづくりや、固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封するなど、所有者への意識啓発を積極的に行うため、今後、関係課と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。次に行きましょう。

空き家バンクの成約件数、この1年で7件と聞いております。約2カ月に1件の割合ですね。

このペースは、客観的に見て少し遅いのではないかと思います。

それとまた、先月から宇美町のホームページを見ておりますが、空き家バンク登録、残念ながら登録がゼロ、ゼロ、ゼロ。きょうの朝もゼロだったと思います。ゼロではやはりよくないと思います。やはり最低でも常時1件、最低でも掲載をしなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 空き家バンクにつきましては、昨年9月に運用開始して1年となりましたけども、これまで申請件数が15件、売買等による成約済みが7件となっております。この空き家バンクに申請がある空き家につきましては、通常の不動産流通に乗らない、例えば長屋建て住宅であったり、前面道路の問題がある空き家であるとか、土砂災害警戒区域内の空き家等がこの空き家バンクに申請をされますので、成約に至るのはなかなか難しい状況でございます。

空き家バンク登録がゼロとの御指摘でございますが、空き家バンクの登録申請15件のうち、現在5件につきましては、不動産業者に物件の現地調査の依頼を行っておりますので、調査結果の報告書が提出され次第、速やかに町のホームページや県版、また全国版の空き家バンクのホームページ上で公表することといたしております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。その件に関して、1つあります。

アンケート調査では、バンクに登録するかどうかを迷っているという方が推計、私の試算では30人、40人いるのではないかと思います。所有者に電話だけではなく、所有者宅に出向いて、そして対面し、やっぱり会話が大事ではないでしょうか。登録の同意をとってみたいとはいかがでしょうか。間を開けずに定期的に顔を見せていけば、必ずや登録の運びとなるのではないかと思います。間を開けず、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 空き家所有者へ行ってありますアンケート調査では、空き家バンクへの登録を検討されてある方がまだ30人ほどおられます。空き家の所有者は近隣にお住まいの方ばかりではございませんので、遠方にお住まいの方には対面でお話することが困難でございますので、電話や書面による案内を行ってまいりたいと思っております。

また、近隣にお住まいの方には、議員御提案のとおり、直接訪問するなど、空き家バンクへ申請をしていただけるようにさらに力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 「さらに」ということでありがたいと思います。

ここで、総合戦略の18ページに、空き家の利活用にあたっては、経済的な負担を支援するこ

とを検討するということが明記されております。宗像市においては、空き家バンクに登録するに当たり、インセンティブ制度、3万円という制度を実施しています。総合戦略18ページにも書いていますし、宗像市でも実施していますので、これを検討してもらいたいと思います。また別の機会で質問してまいります。

では次に行きます。

利活用希望者の中には、古民家カフェ、古民家食事処、そば屋さんがしたいとか考えている人が複数人おられます。ところが、現状この希望者は、空き家を見ることができない。

ここで提案します。空き家バンク以外でも、所有者の同意を得て空き家を見ることができるようしてもらいたい。そういうシステム、制度、提案です。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 空き家バンク以外でも、所有者の同意を得て空き家を見ることができないか、できるようにと御提案でございますけども、今後、アンケート調査の中にそのような一文を追加しまして、所有者の同意をとる方法等を検討させていただきたいと考えているところでございます。

また、古民家カフェ、古民家食事処になるような空き家につきましては、私どもも空き家調査の際には利活用も意識しながら調査を行っておりますけども、該当しそうな空き家がなかなか見当たらないのが実情でございます。今後、こういった利活動可能な空き家を確認した場合には、所有者へ利活用について助言などを行いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。古民家カフェなどがこの宇美町に1軒でもあれば、町の魅力になると思うんですね。うきは市、飯塚市、福岡市の筥松、嘉麻市、もう調べれば調べるほど、こういうアイデアでもって取り組んでいる自治体、民間がおります。町に1軒でも、町の魅力となる古民家食事処があればいいなあと思っている一人でございます。

次に行きます。専任職員の配置について話します。

このように空き家が増加した現状を踏まえ、もう専任職員を置くしかないのかなと思います。既に鳥取市は専任職員を置いています。現在空き家対策においては、環境課職員3名の方が、かけ持ちでいろんな事業に取り組んでいます。専任職員を配置してみたいかでしょうか。1年中活動すれば、必ず結果は出ると思います。ひとつ専任職員を提案しておきます。

2点目、次の提案は、今後ですね、空き家発生予防に着目しなければならないと思っております。つまり空き家予備軍への対策ですね。鳥取市もやっています、宗像市もやっています。そして、空き家事前相談サポート窓口、1年中設置。この2点を提案したいと思います。いかがでし

ようか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 現在、空き家対策に関する業務につきましては、当課の管理系の職員が3名で行ってございまして、空き家以外の業務も兼務してございます。空き家対策に特化した窓口は開設してございませんけども、これまで空き家に関する相談業務につきましては、電話や窓口等で行っているところでございます。

専任職員の配置につきましては、職員定数の関係もございまして、サポート窓口の設置とあわせまして、先進自治体の状況を調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。私の考えをちょっと、空き家をそのグレーとかいうイメージじゃなくて、空き家を財産と思う、その財産をチャンスに変える、こういう思いでおります。これからもこの思いで質問を展開していこうと思います。

専任職員の件で提案をしております。

総務省の地域おこし協力隊、3月の定例会で提案をしていしましたが、今回も懲りずに提案をします。地域おこし協力隊の募集をしてみてもどうかと思います。全国に募集をかけるんですね。宇美町の空き家をゼロにしてくれませんかというプレゼンテーション、メッセージを発信するわけです、全国に。来るかどうかはわかりません。隣の篠栗町は1人、新宮町では5人が町内を、この制度でもって駆けめぐっております。しがらみがないからできることもあります。任期は4年、国からの補助は年間1人400万円です。活用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。地域おこし協力隊の提案、これが1点目です。

2点目、既存空き家の対策として、例えば鳥取市のように、利活用希望者と空き家所有者との定期的なマッチングの機会、これを設けてはと思います。鳥取市は、年間4回この出会いの場があり、結果も出てきております。

この2点についていかがでしょうか。御検討をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） ただいま議員から御紹介いただきました総務省が行っております地域おこし協力隊事業につきましては、私も把握をしているところでございます。

所有者と利活用希望者のマッチングにつきましては、宇美町空き家バンク制度そのものがマッチングの機会だと認識をしておりますけども、まずは地域おこし協力隊事業、マッチング事業あわせまして、先進自治体の状況を調査研究させていただきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。次は、認定漏れ空き家、つまり隠れ空き家があるのではな

いかという観点から話します。

空き家の認定リスト——今198件といわれましたね——から漏れている潜在空き家、隠れ空き家がほかにもあるのではないかと考えています。といいますのは、ある自治会だけでも現在10件弱あります。町内48自治区ありますので、単純計算で480件ぐらいはあるのかなと思っています。また、国の試算から計算をしましても、600件という数字と計算しております。やはり認定漏れ、潜在空き家もほかにもあるのではと思いますが、その辺認識はどうでしょうか。単純計算でしたけど、御見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 空き家の把握につきましては、先ほども申し上げましたように、平成27年10月に、当時の行政区長さんに調査をお願いしまして、その後は職員による現地調査や地域の方から、随時空き家の情報提供をいただいているところでございます。私どもも現在把握しております空き家198件がすべてではないという認識をしておりますので、職員による現地調査とあわせまして、自治会長さんに空き家の現状について定期的な調査をお願いするなど、実態把握の強化に努めてまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。それでは次に行きます。

この隠れ空き家の調査方法について提言してまいります。8個ぐらいありますので、これは、現在内部利用はされていないと思います。

まず1番目、住民基本台帳からの情報から調べる。

2番目、水道料金情報、つまり閉栓情報、通水情報から調べる。

3番目、税務課の固定資産税情報から。

4番目、学校教育課の通学路情報から調べる。

5番目、総務課の安全・安心情報から調べる。

6番目、建設・都市計画課の情報から調べる。

7番目、粕屋警察署情報から調べる。

南部消防署情報から調べる。

このような調査方法があると考えています。情報の共有化、いかがでしょうか。お伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 既存空き家の所有者等に関する情報の利用につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法の第10条の規定に基づきまして、固定資産税情報をはじめ住民票記載情報等内部利用を行っているところでございます。これ以外にも内部利用できる情報につ

きましては、先ほど議員から御提案ございました残りの6つでございますけども、今後、関係課と協議を行いまして、効率的な空き家の把握に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。では次に行きます。次は、これからは特定空き家、つまり危険な空き家について話してまいろうと思います。

さきの6月定例会では、この危険空き家、特定空き家、廃屋空き家は1件もない、存在しないと断言をされています。本定例会においても同じ認識かどうか、再確認ですが、お伺いできればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 特定空き家に該当する危険な空き家ということでは、現時点では町内に存在していないという認識でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。特定空き家、つまり危険空き家、当町には存在しないと言われていますが、現実的には複数件あるのではと思っております。以前より要望が出されておりました放置の空き家があったかと思えます。さきの台風時には、その屋根、壁、多数飛ばされており、隣地のマイカーに2回も激突をしております。また、目の前の道路は、児童生徒の日常の通学路でもあり、もし人だったら大惨事のところでありました。危険な空き家は現在ないと言われてはいるようですが、現実的に、実際に、車両被害も出ているわけです。通行人及び近隣住民の頭に屋根、壁が飛んでくる前に、宇美町の危険な空き家の解消を地元住民は強く望んでおるところであります。いかがでしょうか。お尋ねができればと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 空き家の屋根や壁が飛ばされて、隣地のマイカーに2回激突したという内容については、私の耳には届いておりません。

今、お話がありました空き家の事案につきましては、昨年4月に地元の自治会長さんと、それから私どもと一緒に現地を確認したところでございます。その後の経過としましては、登記簿情報等による所有者の把握、また定期巡回による現況確認を行いながら、今後の対応について、課内で検討を加えてきたところでございます。

本年6月に入りまして、不動産業者の方が当課に相談に来られましたので、引き続き県との協議を行っております。実際には当事者の方が動かれますので、町のほうからいつまでに解決できますということは申し上げられませんが、解決に向けかなり前進したということで私は認識しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 「わかりました」と言いたいところですが、今前進したと言われましたね。町と県と不動産業者が協議中ということなんですが、その前進した、何年かかるのか、二、三年かかるのか、来年なのか、その辺がちょっと不明ですね。1日も早くと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 私どもも1日でも早く解決しますように、当事者の方と県も含めて協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） そうなんです。1日も早くやってもらいたい。地域住民は毎日困っているわけです。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きましょう。関連です。

6年ほど前に災害、防犯対策として、なおかつ生活道路の、生活環境の安全・安心の観点から、総務課により屋根、壁が風で飛ばないようにネットを全面的にかけたことだったと思ひます。ありがとうございます。

でも、現在そのネットは、全く役に立っていない状況でございます。応急措置をしていただきたいと思います。これは総務課、安全・安心の観点から総務課のほうへお尋ねができればと思ひておるところであります。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） お尋ねのところでございます。

現地を確認をさせていただき、必要であれば予算措置を行い、適切な対応をしていきたいと思ひております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 現地に赴き必要な措置をすると、したいと。ありがとうございます。ところがですね、あと台風が統計上あと5本、多くて10本来ます。1日も待てない状況でございます。それを踏まえて、早くしてもらいたいと思ひますが、総務課長いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 当該物件、5年前にという話でございました。当時もあくまでも民地の話でありますし、今お話を平野議員のほうからされてきた内容のところと深く関与している内容でございます。基本的に公金をもってその危険回避のための措置を講ずるところで、5年前に、当該本町の顧問弁護士等にも相談しながら、どういう対策がいいのかというところでそういう措置を行っております。それから時間がたち、今、平野議員がおっしゃられる

ようにそれも体をなしていないということでございます。

一般のこのお話に関しましても、こういう機会でお話を聞く機会がございました。また、地元自治会長、また地域の方々たちからの御意見等々についても、今回この話になるまではちょっと私たちの耳のほうには入っておりませんでしたので、先ほど申し上げましたように、現地確認を早急に行い、しかるべき対応をちょっと考えてまいりたいと。議員おっしゃられますように、1日も早くということでございますので、早急に対応してまいりたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。よろしく申し上げます。6年間放置されているので、子どもの侵入があります。ごみの不法投棄もあっています。キイロスズメバチも飛んでいるようでございます。シロアリも発生するかもしれません。ここに限らず、町内すべての危険な廃屋、危険な空き家、これを安全・安心の観点からパトロールしてもらいたいと思います。総務課長いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長兼福祉課長（佐伯剛美君） 子どもがそういったところに侵入しているというところの話もちょっと今初めて聞いたような状態であります。安全・安心の観点からなのかとか、今おっしゃられるように、例えば野生の動物であったりとか、あとスズメバチであったりそういう昆虫であったりいわゆる害虫ですね、その辺の駆除等に関しては、総務課の守備範囲ではなくなる部分もありますので、これは関係課と協力・協議をしながら対応を講じてまいりたいと思うところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） それではよろしく申し上げます。

このように危険な空き家は、現実的に当町には複数件あるのではと思います。中には児童生徒の通学路沿いにもあり、安全確保もできていないところもあるのではないのでしょうか。

特措法は平成27年に全面施行して以来、既に4年以上が経過しております。この特措法の趣旨は、何だったのでしょうか。対策協議会の設置、そして対策計画書の作成だったと思います。そして、何よりも、このような危険な空き家を減らすことではなかったのではないかと思います。危険な空き家の調査を速やかにしてもらいたい、さらに調査をしてもらいたい、このように思っているわけでございます。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 危険空き家の再調査につきましては、先ほどの空き家調査の中で危険空き家の情報等も把握することができると考えております。特に危険な空き家だと報告を受けた場合には、直ちに職員が現地確認を行いまして、まずは町の条例に基づきます指導・助言等を行

ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。そこで、ちょっと気になります。危険な空き家は大体、推測・推定何件、現在200ですから1割として20件、20件ぐらいあるのかなと推測しますけど、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 危険な空き家については、私ども、先ほど答弁しましたとおり、町内にはないという認識でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。十か二十あると思いますんで、調査方お願いします。

次に行きます。次に、シロアリの発生について話してまいります。

この198件の中には、既にシロアリが発生した空き家があると伺っております。一度住みつくると周辺全体にも悪影響が及びます。非常に厄介者です。またクマネズミも住みついているかもしれません。このまま放置しておけば、さらに衛生環境上被害が拡大することになるかもしれません。

そこで提案します。空き家のランクづけ、色分けが必要ではないかと思えます。例えば、良好、普通、危険、このような空き家のリストの作成を、つまり一蓮托生ではなく、色分けをしてみれば、解決に向けての効率化につながるのではと思えますが、いかがでしょうか。提案です。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 既存の空き家に関しましては、おおむね3カ月に1回は職員が現地確認を行っておりますので、今後は、現地確認の際にランクづけを行いまして、空き家リストの作成を行ってまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。次に行きます。次の提案は、法律的な提案ですが、相続財産管理制度でございます。

所有者不明の空き家、相続人がいない空き家についてが198件の中で何件かあると思えます。固定資産税の未回収も今後も続くと思われます。申立人を宇美町にするという法律がありますね。余り手続も煩雑ではないようです。民法で定める相続財産管理制度です。

9月3日の西日本新聞にも、宗像市がこの制度を積極的に活用した大きな見出しが、事例が載っていました。これは、総務省も推奨しております。宗像市も積極的に活用しております。当町も、これを積極的に活用してもらいたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 所有者等が不明な空き家につきましては、町内に11件ございます。

この11件のうち4件につきましては所有者が不明、つまり住所または居所を去って安易に帰ってくる見込みのない人、所有者生存不明の物件でございます。この4件につきましては、固定資産税が未納であれば、民法で定めます不在者財産管理制度の活用が可能ですけれども、この制度に関しましては、もしかしたらどこかにおられる可能性がありますので、活用にあたって、現在慎重に対応を行っているところでございます。残りの7件につきましては、相続人が全員死亡している、または相続人が全員相続放棄をしている物件でございます。この7件につきましては、議員御提案の相続財産管理制度の活用ができますので、租税債権がある税務課と連携を図り、債権の回収及び空き家の解消に既に努めているところでございます。

参考までに、税務課のほうで現在3件裁判所に申し立てを行っているところでございまして、残りの4件につきましても、本制度を活用する予定でございます。

なお、平成27年度に、税務課のほうで相続財産管理制度を活用しまして、財産の管理清算を行った実績が1件あるところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。次の提案は、国・県の空き家モデル促進事業について話します。

この事業に認定をされた宗像市においては、全国で唯一空き家予防対策事業を全面的に打ち出したわけですね。空き家になってからじゃなくて、空き家になる前の空き家予防対策事業、これが国・県のモデル事業に認定されています。つまり、空き家になってからでは遅すぎるといった発想でもあると思います。特に、空き家予備軍の健康診断を行うことにより、空き家の入り口で阻止する、食いとめるんだという考え方ではないでしょうか。

提案です。当町においても、今回は無理にしても、将来、空き家予備軍の健康診断事業、これを企画しまして、県・国のモデル促進事業に申し出ると。認定するかどうかは相手次第ですけど、これを提案いたします。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 議員御提案のモデル事業につきましては、空き家対策に関する先駆的な取り組みを実施する場合に、国・県の補助を受けて行う事業でございます。当町におきましては、今年度、福岡県の空家対策連絡協議会の作業部会に参加をしております。この協議会の構成は、福岡県及び県内全市町村の空き家担当課、また、司法書士会等の関係機関が会員となっております。この作業部会では先駆的な取り組みとしまして、2点。まず1点目でございますけれども、特定空き家の判断基準の検討。もう1点が、空き家の掘り起こしと市場流通に乗せるための仕組みづくり、この2点について、現在検討を行っておりますので、今のところモデル事業の申請は

行っていないところがございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。次も特例措置について話してまいります。

空き家の発生を抑制するための特例措置というものがあります。つまり、空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除であります。適用対象がことしの4月から大きく緩和されており、この3,000万円までの特別控除ができる制度でございます。

これを活用する所有者が少ないような気がいたしております。この制度もあと4年しかありません。せっかくの国土交通省の苦肉の策のこの特例措置でありますので、これも定期的に所有者に出向き、会話と説明を繰り返し、所有者に提案、特別控除の情報の提供、これをしてもらいたい。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境課長（太田一男君） 特別控除につきましては、現在までに4件申請がされておるところでございます。空き家の譲渡所得3,000万円特別控除の周知につきましては、空き家所有者へ行っておりますアンケート調査の際に、制度紹介のチラシを同封するなど、制度の周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） わかりました。それでは、これが私の最後の質問になろうかと思います。

空き家の増加は、人口減少の要因の一つでもあるのではと私は捉えております。これ以上の空き家の増加には、町一体となってストップをかけなければならないのではないかと考えております。環境課だけに任せっ放しではですね、これが解決できないと思う住人の一人であります。我が宇美町は、間もなく町制施行100周年を迎えることとなりますが、やはり空き家対策からもまちづくりを、そして人づくりをしていかなければならないのではないのかなと考えております。この節目の年を、人口減少ストップ元年、定住減少ストップ元年にしたいものであります。

町長は6年前、3月6日就任時において、一人一人が宇美町に住んでよかったと思えるまちづくりを、先頭に立って進めてまいりますと言われたことを今、覚えています。このまちづくりのために、空き家ストップ宣言を、空き家ゼロ宣言をと思う一人であります。危険な空き家は町内にはないと言われてはいますが、現実的にあるんです。住民は困っているんです。10件、20件探し出して、まずは危険な空き家を解消する。200件一気に解消するのは、これは困難なわざです。危険な廃屋、通学路に建っている、沿っている危険な空き家、これをゼロにしてもらいたい。危険空き家ストップ宣言をと考えている一人であります。これ以上、危険な空き家をふやさないためにもよろしく申し上げます。

最後に、最後の最後は、これまで約50分間いろいろお話をしてきましたが、総括といいます

か、町長に、危険空き家ストップ宣言を含めてお尋ねができればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 5年前の私の就任時の決意文引用されて、るる空き家についての、今議員の思いを御説明もいただきました。

冒頭申し上げましたように、本当にこの空き家というのは地域の安全・安心を非常に阻害する大きな要因になるということ、これはもう間違いないことだろうというように思っておりますし、そういったことから、行政としてでも1件でも2件でも、議員の言葉をかりると1日でも早く、我々も当然そういう思いでございます。

しかしながら、担当課長のほうから説明を冒頭しましたように、本来は、やっぱり所有者、管理者が適切に管理をしていく、これが原理原則。しかしながら、宇美町も例外ではございませんけれども、社会の諸般の状況でこの空き家という問題が、これは全国広く大きな社会問題になっているということも事実でございます。

行政頑張れ頑張れということで、この後ちょっと若干お話はさせていただきますけれども、空き家、行政何しているのかという、こういう直球の答弁多いんですけども、今、課長答弁しましたように、もう認識はしている、自治会の御協力も得ながらということで、いろいろあの手この手でやれる範囲では努力をしているつもりではございますけれども、いかにせん空き家といっても人の財産になりますので、なかなか行政がずかずかとやっぱり土足では入れない部分というのも、先ほどの不在者の相続制度につきましても、これでやれやれと言われますけどもなかなか制限がかかる部分もあったり、単純に空き家で総くりで言いますけども、1件1件の空き家は、その形態、成り立ち、事情もそれぞれ多々、非常に多様でございますので、そういうことを1件1件、地域の情報提供の御協力もいただきながら、きめ細やかに1件1件をつぶしていく、そういういわゆる地道な取り組みの中で、報告をさせていただきましたけども、この三、四年間の中で、実際数は、総体としては伸びておりますけども、約100件の空き家解消がこの宇美町でできておるといってございまして、他の自治体の先行事例等るる御紹介もございましたけども、宇美町では平成29年3月にこの空き家対策の協議会を町の中で立ち上げてまして、その同年の11月に空き家等対策の計画を策定いたしております。

また、昨年8月には、これも答弁しましたように、なかなかよそはまだ、先ほどマッチングという話もありましたけども、空き家になっている状態の家屋と、そしてそれを何とか意欲的によみがえらせたというか、活用したいという方の需要と供給をマッチングさせる、これ非常に大きな成果が期待できるこのバンクを、宇美町では近隣の多くの自治体にも先駆けてこのバンク制度、そして不動産業者とも協定を結びながら、このいわゆる空き家解消に向けて官民一体となって、現在そういう制度を設けながら取り組みを行っております。それについてまだ1年ですので、

まだ議員のほうから数が少ないというお叱りの言葉もいただきましたけども、そうは言いながら、成案化したのはただまだ7件、そしてその前の1件で8件ですけども、実際水面下でそういうように、不動産業者と取り合いしながら引き合いだして、現在調査をしている案件もまだございますので、実際そういうことで今歩みを、このバンク制度を活用しながら、まず、とにかく頑張っていこうということで、現在取り組んでいるところでございます。

環境課だけに任せるのではなくということもございましたけども、とりわけ空き家解消に向けては、先ほど課長が答弁をされましたように、環境課が中心となってさまざまな取り組みを進めておりますが、税務課のほうでも先ほど来からございました相続財産管理制度を活用して大いに実績を上げております。このように関係課が連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

空き家対策に対する当町の方針や意気込みということでございますけども、るる御説明しましたように、他に先駆けて対応している姿勢や実績、このことこそが議員が問われている空き家対策に今後とも真摯に取り組んでいこうという、こういった町の考え方、方針であると、このように御理解をいただければと思っているところでございます。今後とも人口減少ストップ、そして人口増加を目指しながら、空き家の解消に向けた取り組みの充実に組織を挙げて積極的に取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） まだ時間あります。あと何分ありますか。1分。

○議長（古賀ひろ子君） 40秒。

○2番（平野龍彦君） 40秒、はい、わかりました。

ありがとうございます。約52分間お話をさせてもらいました。

私の考えは、さっきも言いましたとおり、空き家を財産と捉えなければならない、空き家をチャンスに変えなければならないと思っています。町長が言われましたとおり、環境課を中心に、各課連携といたしますか、パートナーシップ協定といたしますか、町一丸となって宇美町の空き家問題を解決していきたいと思っております。

それでは、ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 2番、平野議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子君） ただいまより13時まで休憩に入ります。

11時58分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号7番。7番、時任議員。

○7番（時任裕史君） 9月定例会一般質問において、宇美八幡宮と宇美町との連携の強化についてお伺いしたいと思います。

宇美八幡宮は、宇美町の歴史・文化の発祥の地であり、重要な観光の拠点でもあります。よって、宇美八幡宮の発展は宇美町にとって、間違いなく大きなメリットとなります。来年はついに町制施行100周年を迎える上で、今後の町の発展を見据え、宇美八幡宮との連携を強化していく必要があると考えます。

それでは、質問事項1、宇美町のお宝、文化財についてお伺いしたいと思います。

昨年の12月定例会一般質問において、南里議員より「随神王像を町の文化財に指定する考えはないか」という質問に対して、「宇美町文化財専門委員会の方との御意見を聞きながら事務を進めているところで、聖母宮の建屋とともに、この随神王像につきましても、町の町指定という手続を同じように進めていきたい」と回答されておりますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、担当課の回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川社会教育課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼いたします。本年4月に新しく指定しました独鈷杵がございます。これは、29年、30年、2カ年で、宇美町の文化財専門委員会のほうに資料を提出しまして、その委員会の中で協議していただき、諮問をいただき、その後、町指定という手続を行っております。

あと、聖母宮の両サイドに鎮座しております随神像王につきましても、既に文化財専門委員会のほうに提案をしている状況でございます。

それと、聖母宮の屋根につきましても、現在、聖母宮自体が県指定になっております。ですから、屋根についても、あと、両方の随神像王についても、町の文化財専門委員会のほうには、町の意向として上程をしていますが、手続上として、別の方法としては、既に県指定を受けている聖母宮の同じ物件といいますか、同じ保存ということで、追加指定という方法もあります。追加指定になりますと、そのまま、町指定じゃなくて、県指定という形になりますので、それを並行して進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） では、町指定になるまで、また、県指定になるまで、また、その期間ですね。1年かかるものなのか、2年かかるものなのか、その辺がどうなのか、担当課の回答を求め

ます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 随神像王につきましては、今、専門委員会のほうに投げかけておりますので、この分は1年以内にめどをつけたいと思いますが、建物につきましては、建築物ということで、そこは専門の方に見解をいただくような形になりますので、その部分は、若干、まだ、年数がかかるかと思えます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 町指定、県指定になるのか、わかりませんが、1年間の期間を有するというので、そこはしっかり事を進めていただきたいというふうに思います。

現在、宇美町の文化財は19点あるというふうに聞いております。今現在、小郡市の九州歴史資料館で保管、預かってもらっている状態なんですけど、この文化財19点はどのようなものなのか、担当課より説明していただきたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 現在、九州歴史資料館で保管をお願いしている分につきましては、国指定文化財でございます。昭和15年10月に四王寺の跡地から出土されたものでございます。主に、経筒——経筒というのは、昔、お経をその中に入れて保存したという物で、それがメインで幾つかございます。銅製の物ですね。それとか、石造如来像——これ銅像みたいな形になります。それと、かめ、骨つぼ、そういった関連の19点というところになります。そのほかにも、法華経というお経みたいのもあります。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） じゃあ、この19点の中で、メインとなる文化財、宝物は大体何点ぐらいあるのか。日本の中でもレアといいますか、貴重なものはどのものなのかということ、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） このすべてのものにつきましては、国指定ということになっておりますので、どれがレアというか、もうすべてがレアだというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 本来であれば、宇美町の皆様をはじめ町外の方、また、海外の方にも、この19点の文化財を鑑賞していただくことはとても大切であるというふうに私は考えております。つい最近なんですけど、7月のI・Bまちづくり。これデータ・マックスが月刊誌として販売しているわけなんですけど、これ町長が取材を受けているということで、これ4ページにわたって宇美

町のことが書いてあります。その中で、恐らく、これ記者から町長が質問されて、そのことに答えたと思うんですが、この中に、73ページに、「地域コミュニティの活動で町民1人ひとりを町の主役に」ということで、「宇美町といえば、“子安の杜”といわれ、安産・育児の神さまとして知られる「宇美八幡宮」がとくに有名ですが、ほかにも多くの歴史的な文化財が町内に点在しています」という質問なんですが、そこで、木原町長が、「今お話に出ました宇美八幡宮は、神功皇后が三韓征伐からの帰途に応神天皇を産んだ地とされており、日本の歴史的にも由緒正しく、かつ重要なところであります」と。「また、本町と大野城市、そして太宰府市にまたがっている古代の山城「大野城跡」は、日本の古代史において重要な史跡で、国の特別史跡に指定されていますが、実は城内の約8割が本町に属しています」。ここからですね、ここからが重要なんですけど、「これらをはじめ、宇美町には実は国や県などが指定する文化財がたくさん存在しています」と。「そうしたものをきちんと知らしめていくことで、「自分たちの住んでいる町は、こんなにもすごいんだ」と、町民の方々の誇りを喚起するような、そうした動機づけにもつなげていけたらいいという強い思いもあります」とありますが、これ具体的にどういうことなのかということ町長に説明していただきたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 確かに、もう数カ月前ですかね、データ・マックスの取材受けまして、今、時任議員のほうから読み上げられたような内容をお答えした記憶がございます。ちょっと、若干、私の思いと、ちょっと押しているところは、実は、その取材に対して、そのように答弁した、お話をさせていただいた背景には、昨年12月一般質問で南里議員のほうから、宇美町には、一体、大体お宝が、いわゆる重要文化財ですね、どのくらいあるのか、19です。これが、今、国・県に預かってもらっている。宇美町では保管ができない。保管ができないので、宇美町のそういった国の重要文化財に匹敵するような本当お宝を宇美町民がこの宇美町で見ることができない。宇美町にそのお宝が存在していない。これはゆゆしきことではないか。いわゆる前後相まって、宇美町100周年を迎えるに当たって、自分たちが住んでいる宇美町に誇りを持つ。特に、住民それはすべての思いですけども、とりわけ次代を担う子どもたちには、ああ、やっぱり、おらが町宇美町には、こんなお宝があるという、こういったことによって、学校で、教科書で教える、いろいろありましようけども、やっぱり、これが1番即効性があるというか、だから、そういうものをこの宇美町で、特に宇美町の子ども、全住民すべて住民が対象ですけども、とりわけ子どもたちには宇美町のそういったすごいお宝をこの宇美町で、見せる、見せよう。こういった体制が今後課題だし、これは非常に重要な今後の宇美町の取り組みであると、このように思っておりますというような答弁を当時取材に対してさせていただいたということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 確かに私も同感で、やはり、宇美町の町民の皆様が、この宇美町の文化財、このお宝を鑑賞していただいて、多くの方に文化財を知っていただき、そして、また、宇美町のPRにつないで、そして、宇美町町民の誇りといえますか、そういうものをつくってあげれば、私も、すばらしいというふうに考えております。

宇美町の町民のために、まず、この文化財、宇美町に里帰りさせるためには、まず、保存するために、文化財をですね、保存するためには非常に高いハードルがあると。特に国指定の文化財ということで、温度、湿度、照明管理、防犯、防犯対策が十分な環境でないといけません。しかし、現在、当町の歴史資料館の環境では、町の重要な文化財を保管することができないというのが現実です。では、町の文化財を保管するに当たり、国庫補助などの支援はないのか、担当課の回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼いたします。重要文化財等保存活用整備事業費国庫補助金の要項がございます。これは補助率は2分の1でございます。それと同じく、重要文化財の今度は修理、防災、公開活用事業費補助金というところで、これも同様の2分の1というところになります。重要文化財を保存・管理するための整備ということになります。それで、今の現状の建物がすべて補助対象になるかというのは、すごく難しい部分だと思います。ですから、今、宇美町から離れている文化財19点を保存するための要は整備、建物にすると、また、案分になったりとか、そういった可能性は十分に考えられます。

それと、それ以外にも、補助金としましては、社会資本整備総合交付金です。これは、ほかの施設にも該当するんですけど、大野城で昨年建設されました、心のふるさと館につきましては、この補助金を活用しております。約これが3分の1ということになります。しかしながら、これに附随する交付税措置、有利な交付税措置と絡めまして申請をしている状況ですので、必ずしも文化財の2分の1の補助がいいか、どれがいいかというのは、ちょっと、よくよく検討する必要があるかと思います。どちらにしても、何らかの補助をとというのは活用できるのではないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） では、国指定の文化財を歴史資料館で保存すると、保管すると、展示するというのであれば、大体幾らぐらいの予算がかかるのか。どれだけの改修費用がかかるのかというところなんですけど、大体でいいんですけど、そこを回答いただければと。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼いたします。実際、今の現状の資料館を改修したら、どれぐらいになるかというところで、試算というのはやっております。まず、耐震診断すらも行って

いない状況でございます。参考になるかどうかわかりませんが、大野城市のふるさと館につきましては、大体坪の238万というぐらいの、200万ぐらいですかね。

それと、小郡市にあります九州民俗資料館につきましては、大体坪の125万ぐらいというところで、それも大分開きがあるんですけど、それからしますと、今現在、大体約300坪ちょっとぐらいになりますんで、建てかえたら、それなりの3億、4億とかぐらいの費用。改修にしましても、大規模改修になりますので、やはり、それ相応の費用がかかるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 3億、4億であれば、半分が国庫補助としても、2億か、1億5,000万、非常に厳しいというふうに感じました。

宇美町の歴史資料館の改修につきましては、宇美八幡宮としても、宇美町と連携して協力していきたいという熱い思いを、先日、伊藤宮司のほうから聞いてまいりました。

南里議員の質問後10カ月たちますが、町長が実際に宇美八幡に行かれて、南里議員の質問を聞かれた後に伊藤宮司とそのようなお話をされたか、されてないのか、そこはどうか、ちょっと回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 今の歴史資料館の拠点化についてのお話もございましたので、宮司との対話といいましょうか、も含めて、ちょっと答弁させていただきますけども、数回かは、私の記憶では、宮司ともお話をしておりますし、宮司のほうからも、宇美八幡宮のいわゆる観光化といいましょうか、の推進とあわせもって、敷地内に一体的に設置がされておりますので、参拝に来られるだけじゃなくて、宇美町のお宝を参拝のついでにと言うたら、ちょっと語弊があるかもしれませんが、参拝して、宇美町のお宝を見て帰る。あるいは、宇美町のお宝を見に来て、参拝して帰るちゅう、こういう、ウイン・ウインのそういうような環境を整備することについては、非常に宇美八幡も前向きであると。町のほうはどうですかということ、いや、それはもう町のほうでも、当然、いろんな計画の中で考えていますよというようなお話はさせていただきましたけども、ただ、前段の質問で、単純にお宝が置けるスペースだけを担保すればいいというものじゃなくて、こういった歴史民俗資料館とか、ああいった博物館系施設というのは、建てたら、建てるのが目的じゃなくて、やっぱり、利用していただく。そこに閲覧に来ていただくという、ここが究極の目的だろうというように思います。そういう意味からすると、見に来る人は近隣、大体パイとしては限られる、限定があるわけで、だから、足しげく年間を通して、常に宇美町歴史資料館を訪問いただくためには、常設で置いている展示台のみならず、特別展とか、それとか、

体験型のワークショップとか、いろんな機能として、博物館系施設の機能として、配置の仕方とか、あるいは、企画展、そういったものを常時いろいろローテしながら展示をしていかないと、なかなかリピーター、ある程度安定した来訪が望めない。こういった博物館施設の使命といいましょうか、宿命がございますので、そういったものとあわせて置いとけばいいじゃ、やっぱり、説明していただきたいとか、そういったものもありますので、常時、学芸員等、そういった人的体制もあわせて、ハードとあわせて、一体的に整備をしなければいけないということで、非常に単純に歴史資料館をリニューアルしようという、言葉では一言ですけども、いろんな要素が絡み合いますので、それなりの調査研究、準備期間、そして、実際設計を書いて、至って、そういった体制を整備していくという、非常に大きな、財政面もそうでございますけども、時間的なものも、非常に今後かかるだろうと。それを今議会でも、いろいろ中心市街地のにぎわいづくりの事業に絡めて、こういった構想も、るる議員のほうからも御提案とか、お尋ねございましたけども、こういったことと連動しながら、その中で一体的に議員の方々、あるいは、関係者等のおお知恵、お力を拝借しながら、時間はかかっても、今後進めていかなければいけないと、このように思っている次第でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） やはり、今、現実的には、宇美町のお宝を宇美町に里帰りさせるのは非常に厳しい状況であるというふうに私も認識しておりますが、でも、やはり、町民の誇りといえますか、それを抱いていただけるようにするためには、宇美町の文化財もいち早く里帰りして、多くの町民の皆様、例えば、町外の方、また、海外の方にも、そういった宇美町のお宝をしっかりと認識してもらって、宇美町のPRに努めていただきたいと。その前に、やはり、宇美八幡の発展というのは、町との相互協力がなければ、これは、なかなか実現しないというものもありまして、そういった中で、特に宇美八幡宮とは、この宇美町と連携をさらに深めていただきたいというふうに思っております。

では、質問事項2に入ります。宝物殿の今後についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、宝物殿は、いつ、建設されたのか、担当課の回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 昭和31年でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 今、宝物殿として、実際に約60年近くたっているんですかね、という中で、今、宝物殿は、実際に宝物殿として、機能しているのか、してないのか。そこを回答求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 昭和31年建設当時につきましては、国指定の文化財を保存してあったと思うんですけど、現状としましては、保存できるような施設ではございませんので、そのために九州歴史資料館のほうに保存を依頼しているという状況で、今はもう使えるような状況ではないと、自分の見ただけでは、そう判断しています。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 宝物殿のことも、宇美八幡宮の伊藤宮司とお話をさせていただいたんですが、宮司の要望としては、今、宝物殿の中には、現在、大正天皇の軍服と、あと、神技に使う白い衣ですか。それと、あとは、杉山元さん、戦時中に元陸軍大臣であった杉山元さんの絵馬、あと、古文書もあると。ほか数点、文化財のほうもありまして、こういったものを宇美町で保管していただければ、宇美八幡宮としても、宝物殿を解体したいと、解体してもよいという回答をいただいております。今、宝物殿が宝物殿として機能していない。そして、参拝するときに、そこに宝物殿、機能してない宝物殿がありますので、どうしても境内が狭く見える。もし、宝物殿が解体されるのであれば、さらに遠くの土俵まで視野が広がると。そして、やっぱり、その利用者の方も、今よりも圧迫感なく利用していただけるという可能性も出てきます。そして、今ある宝物殿を解体することによって、今ある神楽殿をそこに移設すれば、神楽殿の利用価値も上がると。イベントもしやすくなる。今現状は神楽殿がありますので、どうしても神楽殿で、そういったイベントというか、お祭りを見るときは、どうしても本殿に背を向ける形になります。でも、それが、その今宝物殿がある場所に移動することがあれば、本殿に背を向けることもなく、神楽殿を囲んで、いいイベントもできるかと。要は利便性も増すわけです、境内の。そういう中で、今現在、保管されている文化財に関して、今、宇美町がそれを宇美八幡から預かって、その文化財を保管することができるのか、できないのか、担当課の回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 一般的に住民の方から、民族資料だとか、考古学的な資料だとか、寄贈していただくのは、今でもございます。それで、ものによりまして、それが保存したほうがいいのか、どうなのか。また、以前、同じようなものがあれば、もう、それは御遠慮するというところもありますので、当然、それからしますと、宇美八幡宮の一時預かれないかといえ、預かることは可能でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 民俗資料であったり、例えば、発掘した発掘資料であったりというのは、宇美町の歴史資料館の倉庫のほうで保管されているということなんですが、どんどん一般の方からそういった資料の提供をされる。発掘した際に、また、そういった発掘資料も出てくる。ということで、今現在、倉庫の状況、宇美八幡のそういった文化財を預かるにしても、満タンであれ

ば、ちょっと預かることも難しいんじゃないのかなというところで、今現状、歴史資料館の中にあります、その保管する倉庫ですね、文化財を。その現状、今、どうなっているのか、担当課の回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼します。今、資料館で貯蔵しています資料ですけど、民俗資料で約1万2,000点、それと、考古学の資料で約8,000、ほぼ2万点ぐらいございます。スペース的にはどうなのかと言われますと、ほぼ、ほぼ、満タンで、95%ぐらいとか、それぐらいではないかなと思いますが、2階にもギャラリースペースがありますので、それを潰してしまつてするとかいう方法もありますけど、何らか、もうちょっと整理すれば、宇美八幡宮の宝物殿にある分については、一部入っているということですから、ある程度、整理すれば、預かることは可能だというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 文化財を保管する倉庫のことで、ちょっとお伺いしたいことがあるんですが、近隣自治体の町村もそうでしょうけど、そういった一般の方から寄贈される民俗資料であったりとか、例えば、発掘の資料であったりとか、どこの自治体も、そういった問題を抱えているのではないかというふうに考えております。例えば、志免であったり、須恵であったり、宇美町であったり、篠栗であったり、どんどんどんどん時間がたつにつれて、そういった寄贈されるものであったりとか、発掘された資料であったりとかいうことで、どんどんどんどんものが大きくなって、今ある許容スペースじゃ、そのものを管理できないと、保存することができないという懸念もありますので、例えば、これを広域でやれるのか。広域で1つ倉庫をつくってみようか。広域でできないのであれば、宇美町単独でそういった倉庫をつくらうかということができなのか、できないのか、担当課の回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 広域でできないのかという御質問ですけど、当然相手があることですけど、当然、宇美町に限らず、どこの市町村も文化財保護法からいいますと、この文化財はずっと保存管理ということになっていますから、必然的にどんどんどんどんふえるという形になりますので、同じ悩みを持っている者同士としては、交渉の余地はあるんじゃないかなというふうには思います。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 倉庫を建てるにしても予算がかかると。広域でやるにしても、やはり、予算がかかるということで、1つ提案がありまして、学校の余裕教室をそういった文化財の保管の倉庫にできないかという提案がありまして、今、宇美町は非常に財政的にも厳しいと。倉庫をつ

くるにしても、非常に厳しいのではないかとということで、余裕教室を利用できないか。余裕教室を利用するに当たって、教育委員会の許可、また、学校の許可も要るんで、非常にハードルは高いと思いますが、宇美町の現状をしっかりと把握していただいて、もし、よろしければ、その学校の余裕教室を保管庫として利用していただければ、非常にありがたいと思いますが、その辺、担当課、どのようにお考えなのか、回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 学校の余裕教室、いわゆる空き教室についての活用についてのお尋ねでございますので、学校教育課から回答させていただきます。

平成29年度に文部科学省が調査を行いました結果を見ますと、全国的には、この学校の余裕教室を文化財の展示室あるいは保存場所として活用している自治体もあるようでございます。当町におきましても、近年の少子化に伴いまして、学校規模に照らして、普段は普通教室として使用していない余裕教室、いわゆる空き教室が存在する学校もございます。しかし、少人数指導のための学習室や教育相談室など、各学校の実情に合わせて、有効に活用している状況でございます。

また、一方では、特別支援学級の増加に伴いまして、教室が不足し、1つの教室を真ん中から仕切って、2教室として利用している学校もあります。

議員御承知のとおり、学校施設は教育を目的につくられたものでありまして、原則、目的外に使用することは認められておりません。毎年度、実態調査が実施されておりまして、この余裕教室の利用等につきましても、一時的な転用なのか記す必要があり、放課後児童クラブ等への転用等、恒久的に目的外使用する場合は、財産処分の手続きをとる必要があります。仮に、保管や展示場所として考えた場合でも、先ほど来、お話がありましたように、セキュリティの問題であったり、室温の管理のことであったり、現状のままでは、貴重な資料の保管場所としては、適しているとは言えないというふうに思っております。

ただし、昔の農機具であったりとか、民俗資料等につきましても、実際に子どもたちが触ったり、学習で使用できるものであれば、地域や国の文化を知る上で、非常に貴重な資料となり得ますので、教材の一つとして、既存の教材室等へ受け入れすることも可能ではないかなというふうに思っております。要は、対象の文化財等が内容によって判断していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） そうですね、やはり、文化財というのが、学校の授業の教材で使われることもあるということで、例えば、農具とかありますよね、文化財にしても、例えば、くわであっ

たり、脱穀機であったり、例えば、かごであったりとか、そういう、とにかく、昔の資料というものを教材として、また、学校で使用していただければ、非常にありがたいというふうに思います。

そして、これ、最後になるんですけど、今回、今、社会教育課の安川課長言われましたが、今、宇美八幡宮にある宝物殿の中に入っている文化財を今、社会教育課としても受け入れることができるということで、まず、これ直ちに、今、宝物殿に保管してあるその文化財を宇美町に保管してもらい、そして、宝物殿を解体し、宇美八幡宮の境内の利便性を図っていただきたい。そうすることによって、宇美八幡宮も、そういった開発ができれば、宇美町にとっても十分なメリットがあると思いますが、町長、これを、極力早い、もう急いでやっていただきたいというふうに思うんですが、そこはどうでしょうか。回答を求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 内容からして、急いでという気持ちは我々も同じというか、共有できるわけですけども、いかんせん指定を受けた、やっぱり、お宝なんですね。だから、例えば、今、一方で進めております再配置計画等を視野に入れた宇美町の中心市街地のにぎわいづくり。こういった事業の中で、当然、恐らく優先順位は高いだろうと、高くなってくだろうというふうに、これは議会とも今後協議をしていかなければいけないと思いますが、早速、それはステージに乗ったときに、この事案も、これは別物じゃなくて、JR宇美駅、あるいは、宇美八幡宮周辺、いわゆる宇美町のコア地、そのいわゆるにぎわいづくりを今後進めていこうと、今後の町の持続可能なまちづくりに向けてっていうことで、今、構想立てをしている中で、単独で宝物殿を壊すから、これを一時預かる。でも、その計画がある程度、構想が固まって、そして、じゃあ、設計をどうしていこう。ここまでの、例えば、こういう年次計画を追って整備していこうという具体的な計画があらあら見えた段階で、じゃあ、この期間においては、どこそこで、今の宝物殿入っているお宝を、例えば、仮保管をしようとかですね、こういう話ならば、十分わかるんですけども、具体的に、いつ、どうなって、一方の計画が全然まだ姿、形も見えない中で、とりあえず、宝物殿を解体するので、そこに入っているお宝を社会教育施設あるいは学校施設に分散して、もう、とにかく、一時保管しましょうって。たら、それいつまで、じゃあ、保管すればいいんですかという、期限も内容も明確に見えない。そして、いかんせん、やっぱり、お宝ですから、例えば、美術品やったり、温度、湿度、照明、いろんな基準があって、それをクリアしないと、例えば仮保管にしても、それできないんです。だから、そういったセキュリティというか、保管する上での条件、環境等のこともございますので、今後それは十分に調査研究をして、そして、中心市街地のにぎわいづくり、あるいは、再配置計画の今後のいわゆる展望の中で一体的にやっぱり考えていくべきではなかろうかと、このように思っておりますので、我々も急がなければいけない。

急ぎたい。そういう環境を早く整備したいという思いは本当に共有をしておりますけども、今後、この事業の進捗と合わせて、この内容につきましても、具体のいわゆる期間、内容、そして、環境づくり、条件づくり、そういったものをあらあら明確にできた段階で、今回御質問いただいた内容については、この議会とも十分検討しながら、より詳細を詰めていくことが望ましいのではないかと。現段階では、そのように判断をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 最後にしようと思ったんですけど、今、町長、指定を受けているという答弁だったんですが、宝物殿に入っている、今、文化財、大正天皇の服であったりとか、それは指定を受けているんですか、文化財の指定を。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 指定を受けている、受けていないという現状よりも、やっぱり、お宝なんですよ。これが町にとって、あるいは、宇美八幡宮にとってという、主語はいろいろあると思いますけども、いずれにしても、これ宇美八幡宮にしても、町のお宝ということは、何ら価値的には変わらないと。そういった大事なお宝を、もう、いつになるかわからない、どういう環境になるかわからないところに、一時、こっちを壊すから、こっちに一時入れとって、保管しとってということは、ちょっといかがかなという、そういう思いを持っております。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） 保管するというよりも、例えば、大正天皇の服ですね、例えば、軍服であったり、神技の衣であったり、あれは十分に、私、展示はできると思うんですが、結局、今、宇美町の歴史資料館の中に昔の洋服とか飾ってありますんで、その洋服を展示するに当たっては、そういった今さっき言いました湿度、温度管理とか、それは幾分、そういったレギュレーションがもうちょっと軽くなるんじゃないかと思うんですが、大正天皇のそういった衣というのは、全国的に見ても、なかなかないんじゃないかなと。そこで、ちょっと100周年を契機に大正天皇の衣を歴史資料館に展示しようかと。それも、ある意味で、私は目玉と考えておりますが、その辺どうでしょうか。回答求めます。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 話の内容が、これは宇美八幡の宝物殿の解体ありきの話なのか、そこが、まず明確にしなければ。で、宮司とも話しているのは、町のこの事業化、一体となって、あわせて、いわゆる宝物殿ですね、宇美八幡が今持つてあるお宝、指定云々は別にして、お宝、そして、今、出払っている19の重要文化財。こういったものの里帰り。こういったことも含めて、今後、町の行政事業として計画をしている。これと連動してやっていくということが、まず、大前提ではなからうかと、こういうふうに思っております。

それから、これ、私ども素人ですから、わかりませんが、専門の例えば学芸員。もう本当にすばらしい識見と技術を有した学芸員という資格を持った職員が当町にもおりますけども、やっぱり、展示、単なるお宝をもうここに並べておけばいいということじゃなくて、彼らなりの哲学があるんですね。単純に並べればいいって。この物は、湿度はこういう管理、温度もこういう管理、照明は、いろんな我々素人には見えない、そういう条件が多々ございます。だから、早計に、この場で、いいです、悪いですちゅう答弁は控えさせていただきますけれども、そういった専門的な識見等を十分参考にしながら、そして参酌をしながら、その実現化に向けて、具体、宇美町ではどうなのかということも含めて、今後十分な調査研究をしていく必要があると思いますので、今回、御提案・御指摘をいただきましたので、そういったことも加味しまして、うちのそういう専門職員の意見等々十分拝聴しながら、今後方向性を決めていければと、このように思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 時任議員。

○7番（時任裕史君） そうですね、解体ありきといいますか、解体することによって、文化財が宇美町は保管するということでもありますので、保管するというよりも、展示して、多くの人に周知して、すごさというか、それを知っていただければ、宇美八幡の利用者というか、歴史資料館の入場者数も多少上がるんじゃないかというふうに感じております。

100周年を迎えるということで、「見つめようこの百年、うみ出そう次の百年。」ということで、100周年を迎え、ここから100年先、今から私たちがこの宇美町の未来、宇美町の子どもたちのために何を残していくのかが、私は非常に重要であると考えます。宇美町の開発というか、宇美八幡との、もちろん宇美町の相互協力も大切ですし、そして、今、何よりも、いろんな法案、いつも言いますが、種子法にしても、水道民営化にしても、種苗法の改正にしても、漁業法の改正にしても、こういったグローバル化政策がどんどんどんどん進んでいますので、そういった圧力が必ず私たち地方に影響を与えると。そして、子どもたちの未来、健康、土壌にも影響を与えるということで、ここから先100年、何を生み出すのか。これが非常に大切なテーマであると思いますので、今後100周年に向けて、私もしっかり頑張りますので、しっかりとお互い協力し合って、いい宇美町をつくっていききたいなというふうに思っております。

以上です。私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 7番、時任議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

本日は、これで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

13時41分散会
